



#### 表紙写真について

この写真の中にある絵は、八潮市立中川小学校の児童がじゃがいもの話を聞いて描いたものです。

#### じゃがいもの話

同じ畑で育てても、採れたじゃがいもの見た目はみんなそれぞれ違います。

大きさや形、色が違って、中身はみんなおいしいですね。

みんな同じ色、大きさ、形のじゃがいもが採れたら、それこそ不自然ですね。

(この話は、鴻巣市立共和小学校の先生が児童とじゃがいも掘りをしているとき、児童に語りかけたものです。)

## はじめに

今回、「外国人」、「性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ」、これら2つの課題をテーマとした学習指導案を含む「新たな人権課題に対応した指導資料」を作成しました。

今日、日本で生活する外国人は増加しており、埼玉県内でも、145,997人（平成28年6月末現在）となっています。このような状況下で、外国人をめぐって、言語、習慣や文化等の違いから、様々な人権問題が発生しています。例えば、公の場で特定の人種や民族等に属する個人や集団に対して行う差別的憎悪表現いわゆるヘイトスピーチもその一つです。このことを受け、平成28年6月には、「本邦外出身者に対する差別的な言動の解消に向けた法律」が施行されました。

また、「性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ」に係る社会の関心が高まり、話題として取り上げられる機会が増えています。日本の人口の7.6%が性的マイノリティに該当するという調査報告もあります。性的マイノリティの多くは、性自認に悩んだり、性的指向を理由として偏見や差別を受けたりして、自分らしく生きにくいという悩みを抱えています。

こうした社会情勢を踏まえ、各人権課題に対する正しい理解と解決に向けて実践するための態度を育成することが大切です。各学校において、この指導資料を活用した授業が行われることで、多様性を認め、互いを尊重しあう態度と行動力が児童生徒に育まれることを期待しております。

結びに、本書の刊行にあたり、御協力いただきました作成委員及び関係者の方々に対しまして、厚く御礼申し上げます。

平成29年3月

埼玉県教育局市町村支援部人権教育課長  
吉 野 雅 彦

## 目 次

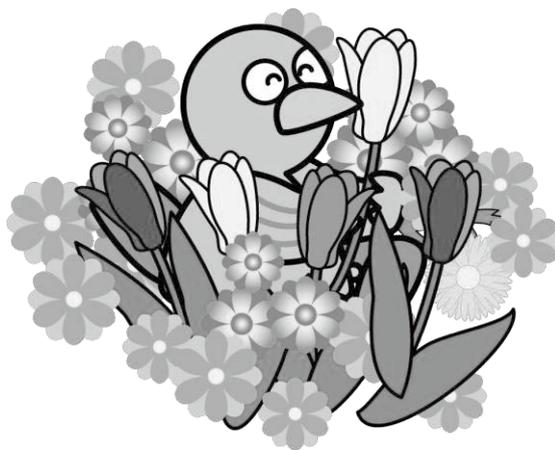
### ○ 外国人の人権

- 1 小学校高学年 学級活動指導案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1  
題材 「ちがうっていけないこと？」
- 2 中学校 学級活動指導案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8  
題材 「もしも外国から転入生が来たら・・・」
- 3 参考資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14  
「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の  
推進に関する法律」について

### ○ 性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ

- 1 高等学校 ホームルーム活動指導案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18  
題材 「性の多様性を考えよう」
- 2 参考資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
  - (1) 授業のヒント
  - (2) セクシュアリティの4つの要素
  - (3) セクシュアリティの多様性
  - (4) LGBTをめぐる社会情勢
  - (5) 教育現場で今日からできること

# 「外国人の人権」



# 1 小学校高学年 学級活動指導案

1 題材「ちがうっていけないこと？」  
内容（2）ウ 「望ましい人間関係の育成」

2 児童の実態と題材設定の理由

私たちの住んでいる埼玉県は、在留外国人数が145,997人（平成28年6月末現在・法務省在留外国人統計より）で全国第5位である。また、県内すべての市町村に在留外国人が在住しており、児童が外国人と接する機会は増えている。こうした中、お互いの理解不足等により在留外国人の人権が尊重されないことが見受けられる。

この時期の児童は、自分とは異なる価値観や文化、習慣に出会ったとき、戸惑ったり避けようとしたりする傾向がある。そこで、自分たちも外国に行けば外国人になることに気付かせ、「違い」による差別を受ける側の気持ちを考えさせる活動を設定した。さらに、異なる言葉や環境で生じる不安な気持ちを疑似体験させる活動を通して、言語や生活様式や文化、習慣の多様性を理解し、お互いの人権を尊重し合う態度を育てたいと考え本題材を設定した。

3 指導のねらい

ロールプレイや話し合い活動を通して、自分の今までの言動を振り返り、相手の立場や考え、思いを理解することの大切さについて考える。

4 評価規準

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
相手の生活や文化の違いを理解する大切さについて進んで話し合おうとしている。	相手を理解し、尊重するための方法について自分なりに考え、判断し、実践している。	相互理解や他者を尊重することの大切さについて理解している。

5 人権教育上のねらい（外国人）

日本在住の外国人が感じている人権問題を通して、外国の人々の生活習慣やものの考え方、文化の違いがあることに気づき、違いを認め合いながら、広い視野を持ち、対等な関係を築き、共に生きていこうとする態度や心情を育てる。

6 人権教育上の視点

- （1）決めつけや偏見が差別の原因になりうることを理解している。（知識）
- （2）ロールプレイで外国人の気持ちを疑似体験することで、一人一人の価値観や行動様式の違いを尊重し、物事をいろいろな角度から見ようとしている。（価値・態度）
- （3）コミュニケーション技能を身に付け、人間関係を調整することができる。（技能）

## 7 事前指導

本時の活動のためのグループを作っておく。

## 8 展開

◎人権教育上の配慮

	学習活動	・指導上の留意点 ☆目指す児童の姿（観点）【評価方法】	資料等	時間
導 入	<p>1 アイスブレイキング ・「英語でジャンケン」を行う。</p> <p>2 外国人インタビューやアンケート結果を見て、気付いたことを発表する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人はじろじろ見られることをいやがっている。</li> <li>・自分も外国人をじろじろ見てしまったことがある。</li> <li>・仕事を探すとき、大変な思いをしているとは思わなかった。</li> </ul> </div> <p>3 外国人を困らせている理由を考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人は、日本人と肌や髪、目の色が違うから。</li> <li>・言葉が違うから。</li> <li>・生活習慣が違うから。</li> <li>・服装が違うから。</li> <li>・日本語がわからない。</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましい話し合い活動ができるよう、楽しく行うようにする。</li> <li>・中国語、韓国語等でも行ってみる。</li> </ul> <p>◎相手を選ばず、進んでいろいろな人と係わるよう声かけをする。</p> <p style="text-align: right;">(技能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ALTのインタビュービデオやアンケートの結果を見て気付いたことを発表させる。</li> <li>・身近な問題として捉えられるように、ALTへのインタビューや統計資料を活用し話し合わせる。</li> </ul> <p>◎「外人」という言葉が出てきたら「外国人」と使うようにさせる。</p> <p style="text-align: right;">(知識)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ「じろじろ見られる」「仕事が見つけられない」のか考えさせる。</li> <li>・外国人と日本人の違いを挙げさせ、本時の課題を提示する。</li> </ul> <p>◎外国籍の児童がいるときには、一般的なこととして考えさせる。</p> <p style="text-align: right;">(知識)</p>	<p>資料等</p> <p>V T R 「ALTへの質問」</p> <p>調査資料</p>	10分
展 開	<p>4 本時の課題を知る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>ちがうっていけないこと？</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・じろじろ見られるなんていやだ。</li> <li>・仲間に入れてもらえないなんていやだ。</li> <li>・仕事が見つからないなんていやだ。</li> </ul> </div> <p>5 ロールプレイのやり方を知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人アンケートの中で自分が外国に行ってそう思われたら嫌だなと思うことはあるか考えさせる。</li> <li>・自分自身の問題に置き換えて考えさせる。</li> <li>・どうしたら外国人が嫌な思いをしないですむのかをロールプレイを行うことで、考えさせる。</li> </ul>	<p>ルールプレイを行う上での注意</p>	20分

展 開	<p>ロールプレイの進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静かに話しかけ、落ち着いた雰囲気をつくり出す。</li> <li>・ 3人程度のグループをつくる。</li> <li>・ グループは男女混合とし、協力して話し合いができるように声かけをする。</li> </ul> <p><b>ロールプレイA</b>「もし、自分のとなりに、外国人の家族が引っ越して来て、あいさつに来たら？」</p> <p>外国人：ハロー、こんにちは。 日本人：(だまってじろじろ見る) 外国人：今度、となりに来ました。マイケルと言います。           よろしくお願ひします。 日本人：どうも(じろじろ見ながら) 日本人：(ドアをすぐにしめる)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全員に外国人役、日本人役を行わせる。</li> <li>・ 時間まで、何回もローテーションをし、繰り返し演じ続けるようにさせる。</li> </ul>	ワークシート1		
	<p>6 ロールプレイAを行い、感想を書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人役、日本人役を決めさせる。</li> <li>・ ロールプレイ台本をもとに進めるようにさせる。</li> <li>・ 教師はグループを回りながら、支援する。</li> <li>・ 終わったら、感想をワークシートに書かせる。</li> <li>・ 外国人役については、中国、韓国、フィリピン等いろいろな国を設定してみる。</li> </ul>	ワークシート2	
	<p>7 感想や気付いたことについて話し合う。(シェアリング)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悪い ・ いやだ ・ さびしい</li> <li>・ 冷たい           ・ 悲しい</li> <li>・ 心が傷つく      ・ そっけない</li> <li>・ かんげいされていないのかな</li> <li>・ 不安</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロールプレイAを通して感じたことを話し合わせる。</li> <li>・ 相手の意見を否定することなく、素直に感じたことを話し合わせ、考えを広げられるようにする。</li> <li>・ 外国人が避けられる場面の気持ち等、感じたことを話し合わせる。</li> <li>・ ワークシートには自分が感じたことを短い言葉で書かせる。</li> </ul> <p>◎意見を否定せず、受け入れる気持ちを持ちながら話し合いが行えるようにさせる。 (技能)</p>		
	<p>8 ロールプレイBを行い、感想を書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣に越してきた人と仲良くなれるようなセリフを考えてロールプレイBを行わせる。</li> </ul>	ワークシート1	
	<p><b>ロールプレイB</b>外国人：ハロー、こんにちは。 日本人：( ) 外国人：今度、となりに来ました。マイケルと言います。           よろしくお願ひします。 日本人：( ) 日本人：( )</p>	ロールプレイBの台本		

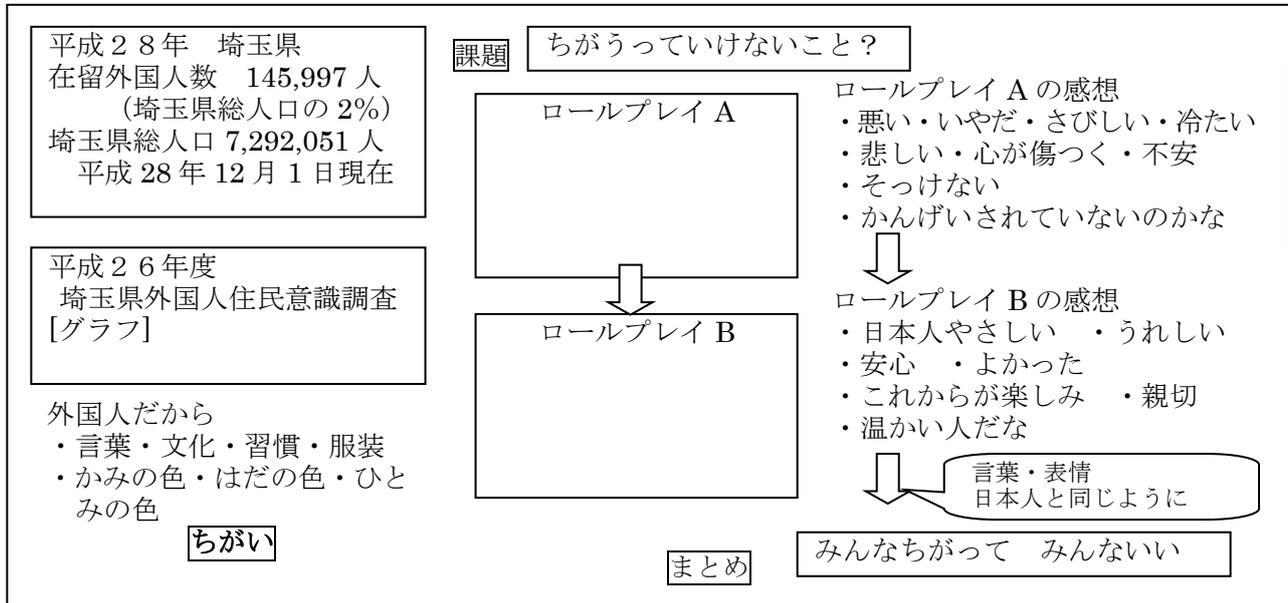
	<p>9 感想や気付いたことについて話し合う。(シェアリング)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人はやさしい</li> <li>・うれしい ・安心 ・よかった</li> <li>・これからが楽しみ ・親切</li> <li>・温かい人だな</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロールプレイ B の疑似体験を通して、外国人にとってどのように接してもらおうとうれしさを考えさせる。</li> <li>・ロールプレイ A の時と同様に、自分が感じたことを短い言葉で書かせる。</li> </ul> <p>☆相手を理解し、尊重するための方法について自分なりに考え、判断し、実践している。</p> <p>(思考・判断・実践)【ワークシート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロールプレイ B を通じて感じたことを話し合わせる。</li> <li>・ワークシートの「友達の感想」には、友達の言葉でいいなと思ったことを書かせ、考えを深め、広げさせる。</li> </ul> <p>◎相手の立場に立って理解することの大切さに気付かせる。(価値・態度)</p>		
<p style="text-align: center;">終 末</p>	<p>10 外国人との対応について気付いたことを書き、話し合う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はだやかみの色が違っていても、人はみんな同じように接したい。</li> <li>・外国人だからといって差別はいけない。</li> <li>・誰に対してもじろじろ見ないで、笑顔で接したい。</li> <li>・普通に付き合うことが大事。</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二つのロールプレイを行って、気付いたことやこれからどうしていきたいかを発表させる。</li> <li>・最初に自分の考えをワークシートに書かせてから、学級全体で話し合わせる。</li> <li>・発表者には全員で称賛し、発言を認め合える雰囲気の中で、自信を持って発表できるようにする。</li> <li>・児童の発表をもとにまとめる。</li> </ul> <p>◎相手の立場に立って理解することの大切さに気付かせる。(価値・態度)</p> <p>☆一人一人の生活や文化の違いを理解することの大切さについて進んで話し合おうとしている。</p> <p style="text-align: center;">(関心・意欲・態度)【観察】</p> <p>☆相互理解や他者を尊重することの大切さについて理解している。</p> <p style="text-align: center;">(知識・理解)【観察】</p>	<p style="text-align: center;">ワーク シート2</p>	<p style="text-align: center;">15 分</p>

## 9 事後指導

外国人を含め誰に対しても、自己決定したことを実践できるよう取り組ませる。

※学級の実態に応じて事後指導を工夫する。

## 10 板書計画

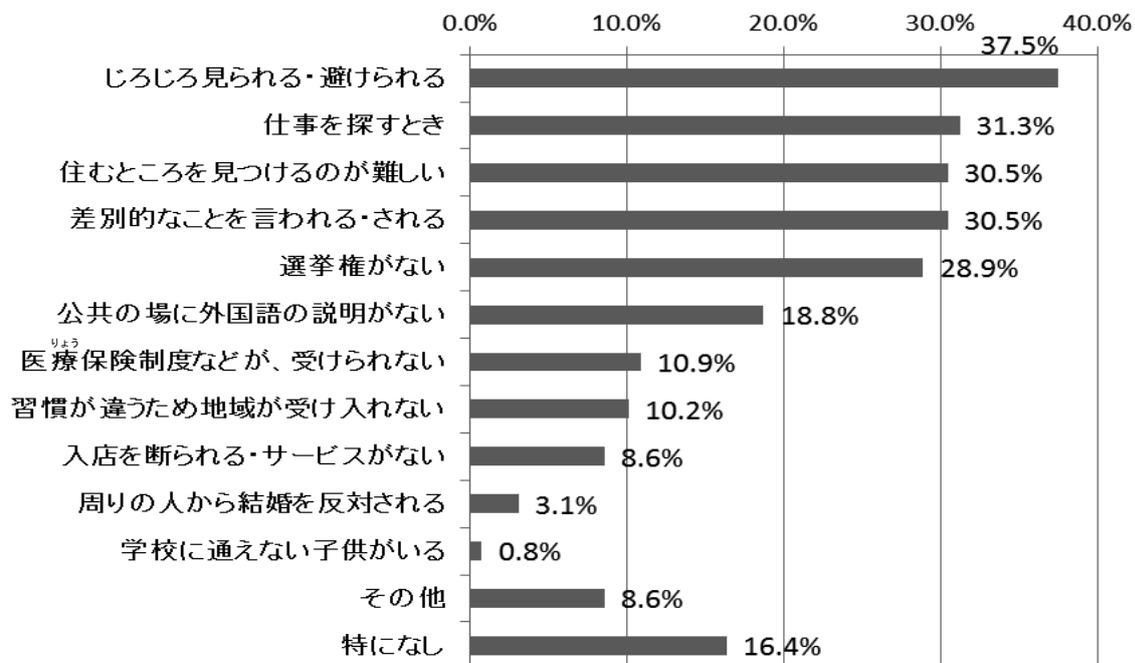


※「ロールプレイを行う上での注意」は実態に応じて掲示する。

### 資料

平成26年度 埼玉県外国人住民意識調査（埼玉県 県民生活部 国際課 調べ）

1 質問：人権を大事にされていないと感じるのはどのようなときですか。



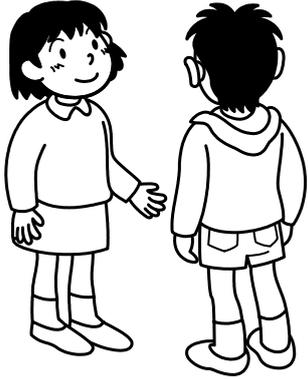


ちがうっていけないこと？

\_\_\_年\_\_\_組\_\_\_番 名前\_\_\_\_\_

☆ロールプレイA

	自分の感想
2人のやりとりを見ていて感じたこと	
外国人を演じて感じたこと	
日本人を演じて感じたこと	



☆ロールプレイB

	自分の感想	気に入った言葉
2人のやりとりを見ていて感じたこと		
外国人を演じて感じたこと		
日本人を演じて感じたこと		

◎今日の授業で気付いたことや反省、これからどうしていききたいかなど

-----

-----

-----

## 2 中学校 学級活動指導案

- 1 題材 もしも外国から転入生が来たら・・・  
内容（2）イ「自己及び他者の個性の理解と尊重」

2 題材設定の理由

埼玉県では全ての市町村に外国人が住んでおり（平成28年6月末現在 法務省在留外国人統計より）、生徒が住む地域でも様々な国の人を見かける。しかし、約半数の外国人はじろじろ見られたり、差別的な事を言われたりするなど、生活の中で人権を大事にされていないことがあると感じている。（平成26年度 埼玉県外国人住民意識調査より 県民生活部 国際課 調べ）

本題材では、日本語が全く分からないまま、フィリピンから日本に来た転入生の作文を扱う。外国人の転入生が、周りの生徒の言動で勇気づけられ、学級に溶け込んでいく作文を読み、アクティビティを通して、生徒一人一人がお互いの文化の違いを尊重できる態度を育成したい。また、東京2020オリンピック・パラリンピックはもとより、在留外国人が増えていることを踏まえ、生徒が多様性の尊重と調和の重要性を認識し、外国人との共生社会の実現について考える契機にしたいと考え、本題材を設定した。

3 指導のねらい

- (1) だれとでも分け隔てなく課題を考えたり、教え合ったりして、協力して解決に向けて取り組もうとする態度を育てる。
- (2) 意見交換により、異なった文化を持った人たちを尊重する多様な考えに触れ、お互いの人権を尊重し合う態度を育てる。

4 評価の観点と評価規準

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団や社会の一員としての 思考・判断・実践	集団生活や生活についての 知識・理解
学級や学年の課題として捉え、解決しようとアクティビティに意欲的に取り組もうとしている。	異なった文化を持った人たちを尊重する多様な考え方に触れ、自分のこれからの生き方について広い視野で考えることができる。	異なった文化の多様性を尊重し、共に生きる道を見出すことが互いにとってよりよく生きることにつながることを理解する。

5 人権教育上のねらい（外国人）

異なった文化を持った人々と共に生きようとする積極的な態度を身に付ける。

6 人権教育上の視点

- (1) 異なった文化を持つ人々への差別や偏見によって起こる痛みや思いを知り、人として差別や偏見を許さない社会を築こうとする態度を養う。（価値・態度）
- (2) 国際人として自覚を持ち、共生社会の実現を目指し行動できる態度を身に付ける。

(価値・態度)

(3) 人間関係を調整するための思いやりを持ったコミュニケーションの技能を身に付ける。  
(技能)

### 7 展開の過程

#### (1) 本時のねらい

多様な価値観があることに気付かせ、文化の多様性を尊重し、積極的に共生しようとする心情や態度を育てる。

#### (2) 展開

◎人権教育上の配慮

	活動の内容	・指導上の留意点 ☆目指す生徒の姿 (観点) 【評価方法】	資料等	時間
活動の開始	1 もしも自分が海外に転校することになったら、どんなことが不安か考え発表する。	・外国からの転入生の気持ちを自分事として捉えるよう促す。 ☆本時の活動への参加意欲が高まっている。 (関心・意欲・態度) 【観察】 ◎ものの見方や考え方の違いを受け入れられる受容的な雰囲気を作る。(価値・態度)	ワークシート1	5分
	2 本時の目標を知る。	・活動上の約束や諸注意を確認する。		
もしも外国から転入生が来たら、自分にできることは何か考えよう！				
活動の展開	3 1の活動で話し合ったことを踏まえながら作文を聞き、日本に転入してきた生徒の気持ちを考える。	・導入で考えた自分の気持ちと作文中の「私」の気持ちを重ね合わせながら聞かせる。 ☆相手の気持ちを想像したり、その立場にたって考えたりできる。 (知識・理解) 【観察】	作文	40分
	4 自分の学級に英語も日本語も話せない外国人の転入生が来たことを想定し、転入生が日本の学校に慣れるために自分にできることを考える。	・自分がしてもらいたいことを置き換えて考えるように促す。 ・意見が出ない生徒については教師から助言をし、意見を促す。 [助言例] ○学校生活で一緒にできること ○一緒に生活するために必要なこと [予想される生徒の反応] ○転入生の国の言葉を勉強する ○日本語を教える ○ジェスチャーを使って話しかける ○みんなで遊びに誘う ○スポーツを一緒にする ☆外国からの転入生に対し、文化や価値観の多様性を尊重し、進んで共生しよう	ワークシート1	

	<p>5 転入生が学校に慣れるために私たちができることとその理由を班で話し合う。</p> <p>6 班で話し合ったことを発表をする。</p>	<p>うとする姿勢を身に付けている。 (思考・判断・実践)【観察】</p> <p>◎他の生徒の考えを否定せず、しっかりと聞かせ、自分の考えもしっかり述べることに留意させる。(技能)</p> <p>◎多様な価値観があることに気付かせ、尊重できるようにする。(価値・態度)</p> <p>※アイディア例は「9 予想される各班のアイディア」に記載</p> <p>☆誰とでも分け隔て無く課題を考えたり、教え合ったりするなど、協力して解決に向けて取り組んでいる。 (思考・判断・実践)【観察】</p> <p>・各班の発表に、自分の意見と重ね合わせながら耳を傾けるように促す。</p>	<p>ワークシート1</p> <p>ホワイトボード又はA3用紙マジック</p>	
活動のまとめ	<p>7 教師の話</p> <p>8 振り返りシートに記入し、発表する。</p>	<p>・上記の行動ができるようになるために必要な力は何か、また、そうなりたいと思えるような助言をする。</p> <p>・各個人がしっかりと考えられたことを褒め、更に実践への活動意欲を高めることができるように助言する。</p> <p>・どんなことを心掛けて行動すれば良いのかを記入し、発表させる。</p>	<p>ワークシート2</p>	5分

8 資料 「心を開こう」 出典 人権教育実践報告会発表作文集「はばたき」第34集(埼玉県教育委員会)

### 9 予想される各班のアイディア

- ジロジロ見ない。
- 言葉が通じないからといって、無視しない。
- こちらからあいさつをしたり、話しかけたりする。
- ジェスチャーを入れながら、話しかける。
- 日本語を教える。
- 困っていたら声をかけ、助ける。
- 知りたいことを教える。
- 校内や地域を案内する。
- 日本のマナーやルールを教える。
- 日本と転入生の国の似たような遊びを探り、それを使って一緒に遊ぶ。
- 日本ならではの文化(食・伝統芸能・年中行事など)を教える。
- 一緒にスポーツをする。
- こちらが知りたいことを教えてもらう。
- 笑ってごまかすことはしない。
- 避けたり遠ざかったりすることはしない。

# 人権学習ワークシート

年 組 番氏名 ( )

1 あなたが、海外に転校することになったら、どんなことが不安ですか？

2 もしも・・・

あなたのクラスに外国から転入生が、やってきました。  
日本語も英語も話せません。  
早く日本の学校に慣れるようにしてあげたいのですが・・・・・・・・。

3 あなたのできることを考えてみましょう。

---



---



---



---



---

4 班で話し合ったこと

私たちができること	その理由

振り返りシート

もしも外国から転入生が来たら・・・

	年 組 番 氏名( )			
	はい	少し	あまり	いいえ
1 真剣に取り組めましたか。	4	3	2	1
2 グループの話し合いで、自分の意見を はずかしがらずに言えましたか。	4	3	2	1
3 グループの話し合いで、他の人の意見を 真剣に聞くことができましたか。	4	3	2	1

4 この時間を通して、外国からの転入生を迎える時どんなことが大切だと感じましたか。

## 心を開こう

小六

三年生の五月に、私はフィリピンから日本に来ました。フィリピンでは、大勢の家族とともに現地語を話し生活をしていたので、全然日本語がわからないまま、A小学校に転校して来たのです。

日本語を話すことができない私は、A小学校へ行く日まで、お母さんといっしょに何度か何度も、「よろしくお願いします。」の言葉を練習しました。その一つの言葉を言うのが、その時の私にとっては、精いっぱいだったのです。

初めて小学校に来た日のことを、今でもよく覚えています。お母さんに連れられて、胸をドキドキさせて校門をくぐりました。私のクラスは三年〇組でした。

〇組の教室に入った時、クラスみんなの目が私をじつと見つめていたので、とてもきん張りました。心臓が高鳴り、張りさけそうな気持ちをおさえて、自己しようかいをしました。そして、最後に、

「よろしくお願いします。」

と、大きな声で、毎日練習してきた言葉を言いました。すると、

「よろしくお願いします。」

と、大きな明るい声が返ってきたのです。その時は、とつてもうれしかったです。なんだかいっしゅんのうちに、このクラスの仲間になったような気がしたからです。

でも、あまり日本語を話すことのできない私は、最初のうちは友達がいなくて一人ぼっちでした。友達に、何を話したらいいのか、どのように話したらいいのか、わからなかったからです。

少しずつ日本語を覚えていくうちに、クラスのみんなが話している言葉の意味がわかってきました。そして、クラスの何人かが私の悪口を言っているのに気づきました。

最初のうちは、あまり気にしなかったのですが、ノートなどを配るときも、私の物をい

やそうに配っているのがよくわかるようになったのです。私は、心の中でとても悲しかったのですが、笑いでごまかして過ごしていました。

そんな時、私に声をかけてくれる友達ができました。勉強を教えてください、私が変な事をする時、

「それは、こうやるんだよ。」

と、とても優しくしてくれたりして、私のイライラする気持ちをいやしてくれました。でも、本当の私の心の中の悲しみを相談することはできませんでした。相談すると、クラスの友達の悪口を言うようで、何かみんなの目が気になったからです。

しかし、担任の先生が私の様子に気づいて、何人かの男の子たちを集めてくれました。「なぜ、Bちゃんの悪口を言ったりするの。」

と、先生が聞いてくれました。私は、みんなの答えを聞きたくなかったため、目を閉じ、耳をふさいでじつとしていました。そうしていると、

「ごめんさい。」

という、みんなのあやまる言葉が聞こえてきたのです。自然に目を開け、みんなの顔を見ることができました。男の子たちは、私をじつと見つめ、

「一人で考えこまないで、いやな事があったら何でも相談して。」

「今まで、なんで相談してくれなかったの。」

と、口ぐちに言ってくれました。今までの重かった教室の空気が、急に軽くなったように感じました。悲しみをカムフラージュするための笑顔が、本物の笑顔に変わったのです。

そして、日本語がわからず、自分は一人ぼっちだと思つて過ごし、自分から心を開かなかった自分自身を深く反省しました。

今、私は六年生になりました。〇組のクラスメートと楽しく、仲良く学校生活を送っています。三年生の時の自分が、うそのように日本の生活にとけこんでいます。私に温かくせつしてくれた友達、先生方のおかげだと思っています。これからも、自分のからに閉じこもらないで、心を開いて多くの人たちとせつしていきたいと強く思っています。

(人権教育実践報告会発表作文集「はばたき」第三十四集より)

### 3 参考資料編

#### 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」について

##### 1 はじめに

年々、国内に暮らす外国人は増えており、埼玉県でも145,997人（平成28年6月末現在・法務省在留外国人統計より）と過去最高となっている。こうした中、言語、宗教、文化、習慣の違いから、外国人の人権に関わる様々な問題が起きている。

特に、特定の民族や外国人の人々を排斥する差別的な言動として「ヘイトスピーチ」が社会問題となっており、平成28年6月3日、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（以下「ヘイトスピーチ対策法」）が公布・施行された。

日本では、ラグビーワールドカップ2019日本大会、2020年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、外国人と接する機会が今後益々増加することが予想される。

このことから、互いに文化の違いを認め合い、対等な関係を築きながら、同じ地域に住む一員として共に生きていこうとする態度を児童生徒に育成する必要がある。

##### 2 ヘイトスピーチ対策法成立までの経緯

平成25年5月 第183回国会・参議院予算委員会でのヘイトスピーチに関する質疑において、安倍首相は「一部の国、民族を排除する言動があるのは極めて残念なことだ。」と答弁した。

谷垣法務大臣が、ヘイトスピーチに関する記者会見をした。※1

平成26年7月 国連自由権規約委員会は日本政府に対してヘイトスピーチに係る見解を示した。※2

平成26年8月 国連人種差別撤廃委員会は日本政府に対してヘイトスピーチに係る見解を示した。※3

平成26年12月 最高裁は、平成21年学校法人京都朝鮮学園に対する街宣活動を行った団体に、約1,200万円の損害賠償等を命じる判決を下した。

平成26年12月 さいたま市議会でヘイトスピーチに対する意見書が採択された。（この他、東京都、神奈川県等都道府県議会、上尾市、宮代町等市町議会等において同様の意見書が採択された。）

平成27年1月 法務省は、「ヘイトスピーチ、許さない。」と呼びかける内容のポスター約1万6千枚を学校や企業などに配布した。

平成28年6月 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」公布・施行

##### ※1 特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動に関する谷垣法務大臣発言

都内等で行われたデモにおいて特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動が見られるといった、いわゆるヘイトスピーチが議論になっており、その中には「殺せ」などといった過激な内容が含まれる場合もあるという報道がなされています。昨日の参議院法務委員会でも議論となり、私も答弁させていただいたのですが、こうした行為は人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、差別意識を生じさせることにもつながりかねないもので、一人一人の人権が尊重される豊かで安心できる成熟した社会を実現するという観点からは、甚だ残念なことでございます。これまでも法務省の人権擁護機関では、外国人に対する差別の問題を含む人権問題について、様々な啓発活動を行ってきたところですが、最近では、このような外国

人を排斥するような言動について報道されるなど、社会の関心を集めている状況がございますので、今後とも、こういった差別のない社会の実現に向けた啓発活動に一層積極的に取り組んでいきたいと考えております。また、一人一人の人権が尊重される社会を実現していくために、我々がどのように考えていくのかということ国民の皆様においても見つめ直す機会にいただけたらと思っております。

平成26年度版「人権教育・啓発白書」 法務省・文部科学省編より

## ※2 国連自由権規約委員会の見解

・韓国・朝鮮人、中国人、部落民といったマイノリティ集団のメンバーに対する憎悪や差別を煽り立てている人種差別的言動の広がり、そして、こうした行為に刑法及び民法上の十分な保護措置がとられていないことについて、懸念を表明する。

・当局の許可を受けている過激派デモの数の多さや、外国人生徒を含むマイノリティに対して行われる嫌がらせや暴力、そして「Japanese only」などの張り紙が民間施設に公然と掲示されていることについても懸念を表明する。

自由権規約委員会「日本の第6回定期報告に関する最終見解」より

## ※3 国連人種差別撤廃委員会の見解

・憎悪及び人種差別の表明、デモ・集会における人種差別的暴力及び憎悪の扇動にしっかりと対処すること。

・インターネットを含むメディアにおいて、ヘイトスピーチに対処する適切な措置をとること。

・そのような行動について責任ある個人や団体を捜査し、必要な場合には、起訴すること。

・ヘイトスピーチを広めたり、憎悪を扇動した公人や政治家に対して適切な制裁措置をとることを追求すること。

・人種差別につながる偏見に対処し、また国家間及び人種的あるいは民族的団体間の理解、寛容、友情を促進するため、人種差別的ヘイトスピーチの原因に対処し、教授法、教育、文化及び情報に関する措置を強化すること。

人種差別撤廃委員会「日本の第7回・第8回・第9回定期報告に関する最終見解」より

## 3 ヘイトスピーチ対策法とは

ヘイトスピーチ対策法は、適法に日本に住む日本以外の出身者や子孫に対する「不当な差別的言動は許されない」と明記し、対象の言動を「差別的意識を助長する目的で、公然と危害を加える旨を告知したり、著しく侮蔑したりして地域社会から排除することを扇動する」と定義した。

国に対し相談体制の整備や教育、啓発活動の充実に取り組むことを責務と定めるとともに、自治体には同様の対策に努めるよう求めている。

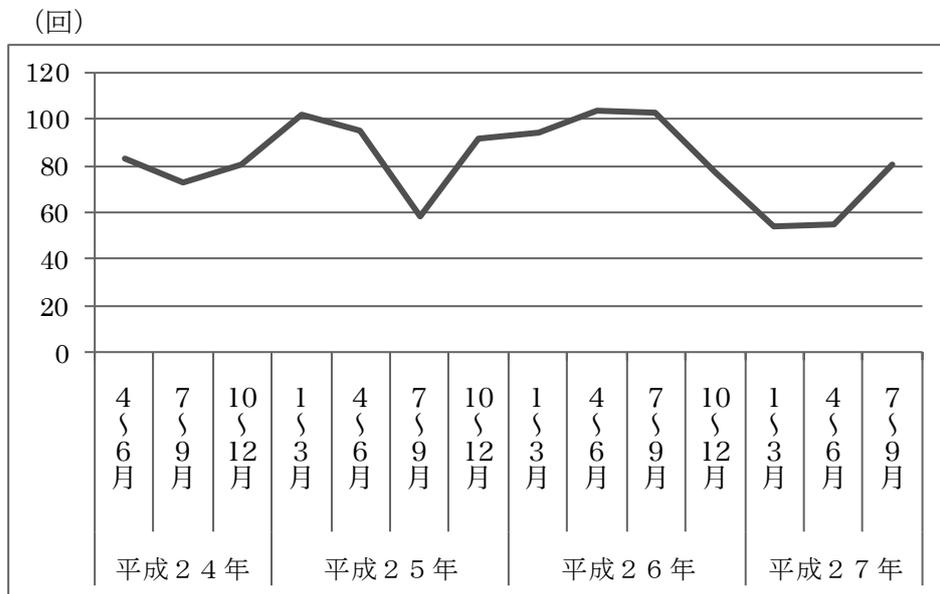
対策法成立に先立って学校等に配布された法務省人権擁護局のヘイトスピーチに関するポスターやリーフレットには次のような内容が記されている。

- 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がいわゆるヘイトスピーチとして社会的関心を集めている。
- こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねない。
- 一人一人の人権が尊重され、豊かで安心できる成熟した社会の実現を目指す上で、こうした言動は許されない。

#### 4 ヘイトスピーチの発生状況

「公益財団法人 人権教育啓発推進センター」調査

「全国デモ・街宣活動」の行動回数(四半期別)平成24年第2四半期～平成27年第3四半期



#### 地域別発生状況

(回)

関東	527	北海道	70	東北	33
近畿	276	九州・沖縄	64	甲信越・北陸	1
中部	125	中国	56	四国	0

【参考】地域別在留外国人数 法務省「在留外国人統計」より

(人)

関東	1,084,825	北海道	26,756	東北	50,212
近畿	454,560	九州・沖縄	124,796	甲信越・北陸	100,256
中部	342,038	中国	92,389	四国	29,767

**見聞きしたことがありますか?**

**STOP! HATE SPEECH**

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

法務省 ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発バナー

## 5 ヘイトスピーチの解消に向けた教育活動等

### 1 授業における教育活動

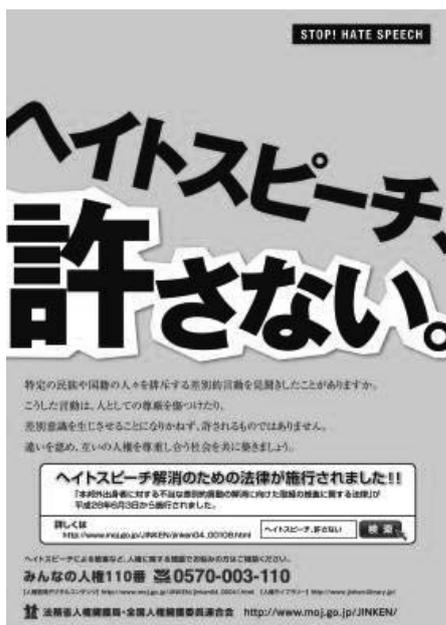
- 学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて、
  - ・ 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接すること
  - ・ 法や決まりの意義を理解した上でそれらを守り、自他の権利を大切にすること
  - ・ 他国の人々や文化について理解し、国際親善に努めること 等について指導することを通じて、本邦外出身者に対する不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）を解消するための教育活動等を推進する。

### 2 教職員への研修

- 教育委員会及び学校において研修等に取り組む。

### 3 啓発活動

- 法務省が作成したポスター等を活用した啓発活動を行う。



法務省ポスター

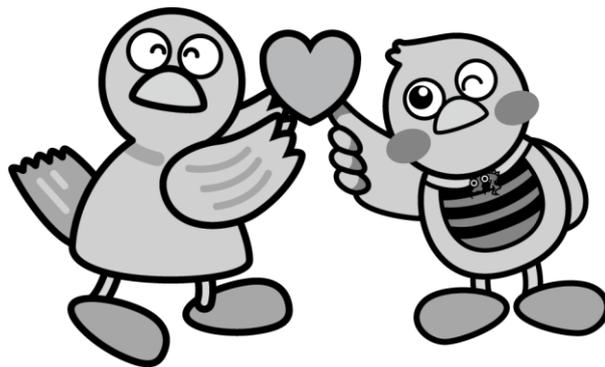
#### 【参考文献】

- ・「2 ヘイトスピーチ対策法成立までの経緯」について  
平成26年版「人権教育・啓発白書」 法務省・文部科学省編
- ・「4 ヘイトスピーチの発生状況」について  
平成27年度法務省委託調査研究事業「ヘイトスピーチに関する実態調査報告書」  
公益財団法人 人権教育啓発推進センター
- ・「5 ヘイトスピーチの解消に向けた教育活動等」について  
平成28年度人権教育指導主事連絡協議会における文部科学省行政説明資料

#### 【参考】

法務省ホームページ [http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00108.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html)

## 「性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ」



当資料では、「性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ」を「性的マイノリティ」と統一して表記します。ただし、資料等から引用した部分等については「LGBT」と表記している箇所もあります。

### LGBTとは

L:レズビアン・G:ゲイ・B:バイセクシュアル・T:トランスジェンダーの頭文字を取った用語で、直接的にはこの4つのセクシュアリティを一括して表していますが、この4つ以外のセクシュアリティも含めたセクシュアルマイノリティの総称としても用いられることがあります。

詳しくは当資料28ページを参照ください。

# 1 高等学校 ホームルーム活動指導案

## 1 題材 「性の多様性を考えよう」

### 2 題材設定の理由

近年、性の多様性についての社会的関心が高まっており、度々メディア等でも取り上げられている。国内人口の7.6%\*、約13人に1人が性的マイノリティという報告もあり、統計的にはクラスの1～2人はいずれかの性的マイノリティであると考えられている。身近なテーマであるものの、差別的な情報や意識が広く共有されている現状があり、学校現場では当事者がいじめの対象になることもある。性的マイノリティをめぐる人権問題を認識するとともに、性の多様性について正しい理解を深め、多様な性を「個性」として認められるような態度を育てたいと考え、本題材を設定した。

※電通シティ・ラボによるLGBT調査(2015年4月)

### 3 ねらい

(1) 生徒一人一人が自他の個性を尊重し、互いによさを認め発揮し合えるような開かれた人間関係を形成する。

(2) 青年期の悩みや課題について、身近な人の青年時代を題材とした話合い活動を通して、自分と他者の関係について考えさせる。

### 4 人権教育上のねらい(様々な人権問題「性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ」)

性的マイノリティを正しく理解し、多様な性を受け入れ、互いの違いを尊重しあう態度を身に付ける。

### 5 人権教育上の視点

(1) 性の多様性について知識を獲得し、性的マイノリティをめぐる人権問題に関する理解を深める。  
(知識)

(2) 全ての人には性の多様性の一部に位置付けられることを認識し、性的指向及び性自認をめぐる性の多様性の問題を自己の問題として受け止めることができるようになる。  
(価値・態度)

(3) 性的マイノリティを自認する人の気持ちに共感できる感受性を育成する。  
(技能)

### 6 評価

(1) 性の多様性について関心を持ち、正しい知識と理解を深めることができたか。

(2) 私たち一人一人の課題として、性的指向及び性自認をめぐる性の多様性の問題を考えることができたか。

### 7 展開

◎人権教育上の配慮

	学習活動(○主な発問)	・指導上の留意点	教材資料
活動の導入5分	<p>1 レインボーフラッグから、性の多様性について関心を持つ。</p> <p>○これは何を意味する旗か知っていますか?</p> 	<p>・性の多様性を象徴する旗であることを説明するとともに、性的マイノリティの存在を認識させ、関心を高めさせる。</p>	レインボーフラッグ

活動の展開 35分	2 本時の課題を知る。		
	性の多様性について考えよう。		
	<p>・「性の多様性を考えよう！」のプリントを行う</p> <p>○人間の性がどのくらい多様か知っていますか？</p> <p>・セクシュアリティの4要素</p> <p>・さまざまなセクシュアリティ</p> <p>3 性的マイノリティを自認する人のエピソードを読む。</p> <p>○エピソードを読んで、気付いたことをワークシートにまとめよう。</p> <p>4 グループになり、ワークシートをもとに考えたことを一人ずつ発表しあう。</p> <p>○ワークシートをもとに、一人ずつ意見を発表しよう。</p> <p>5 学校や社会の中で身体に性別違和感を持たないことや異性愛が前提となっていることは何かを話し合う。</p> <p>○学校や社会の中で、身体に性別違和感を持たないことや異性愛が前提となっていることに、どんなものがあるか、グループで話し合いましょう。</p>	<p>・性の多様性についての理解を深める</p> <p>・LGBTなどの性的マイノリティだけではなく、異性愛などのマジョリティも含めて説明する。</p> <p>◎性の多様性が尊重すべき人権課題であると理解させる。(知識)</p> <p>・性の多様性および性的マイノリティをめぐる人権問題に関する理解を深める。</p> <p>◎どんな発言でも否定したりせず、認め合うことが大切であることを指導する。(技能)</p> <p>・高校生活でどのような困難さがあるか、具体的に考えさせる。</p>	<p>ワークシート1</p> <p>ワークシート2 「あるトランスジェンダーのエピソード」</p>
活動のまとめ 10分	<p>6 どのようなセクシュアリティの人も安心して生活できる環境や社会をつくるために考えるべきことを挙げる。</p> <p>○どのようなセクシュアリティの人も安心して生活できる環境や社会をつくるために必要なことは何だろうか。また、私たちにできることは何だろうか。</p> <p>7 本時の活動を振り返る。</p>	<p>◎性の多様性を正しく理解したうえで、性的マイノリティをはじめ全てのセクシュアリティの人々が生きやすい社会をつくるために私たちができることを主体的に考えさせる。(価値・態度)</p>	

【性の多様性を考えよう！】

人間の性はどのくらい多様だと思いますか？  
 セクシュアリティ（＝性のあり方）の多様性について学んでみましょう。

1. セクシュアリティの4要素

① << _____ の性 >> 性自認：gender identity 自分自身の性別をどう認識しているか。	② << _____ の性 >> 生物学的性：sex 外性器・内性器・性腺・染色体の状態や、性ホルモンのレベルなどから決定される。
③ << _____ 性 >> 性的指向：sexual orientation 恋愛や性愛の対象となる性別のこと。	④ << _____ 性 >> 服装や振る舞い等の「男らしさ」「女らしさ」といった社会的な性。

《 \_\_\_\_\_ の性 》 × 《 \_\_\_\_\_ の性 》 × 《 \_\_\_\_\_ 性 》 × 《 \_\_\_\_\_ 性 》 = セクシュアリティ

2. さまざまなセクシュアリティ

さまざまなセクシュアリティに関する言葉をどれくらい知っていますか？

●性自認について

トランスジェンダー	<こころの性> に対し < _____ の性 > に違和感を持つこと。 生まれたときにあてがわれた性を越えて生きること。 ※一定の医学的基準にあてはまる場合…「 _____ 」(診断名) <u>性別適合手術</u> を強く望む人もいれば、望まない人もいる。
シスジェンダー	<こころの性> に対し < _____ の性 > に違和感を持たないこと。 生まれたときにあてがわれた性のまま生きること。

●性的指向について

同性愛 (ホモセクシュアル)	<こころの性> に対し <好きになる性> が ( _____ ) であること。 女性同性愛を ( _____ )、男性同性愛を ( _____ ) という。
異性愛 (ヘテロセクシュアル)	<こころの性> に対し <好きになる性> が ( _____ ) であること。
両性愛 (バイセクシュアル)	<好きになる性> が ( _____ ) の場合も、( _____ ) の場合もあること。 「好きになる相手の性別は問わない」という意味で用いる人もいる。
無性愛 (アセクシュアル)	<好きになる性> が ( _____ )、もしくはどこにも向かないこと。

※「シスジェンダー」や「異性愛」という言葉を知っていましたか？ 「普通」という名前ではありません。

※レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとって ( \_\_\_\_\_ ) といい、性的マイノリティを表す言葉として用いられることがあります。

※国内人口の ( \_\_\_\_\_ ) %、約 ( \_\_\_\_\_ ) 人に1人が性的マイノリティといわれています。

※あなたのセクシュアリティはどの組み合わせですか？また、人間の性の組み合わせは何通り考えられますか？

※「ホモ」「レズ」などの省略形や、「おかま」「おなべ」「おとこおんな」「おんなおとこ」「おねえ」などの言葉は 差別的な意味合いを含んでいるということを心に留めておきましょう。

### あるトランスジェンダーのエピソード：「あなたは男の子なんだよね」

「季刊セクシュアリティ」74号（2016年1月）、エイデル研究所より

C先輩。大学時代の女子サッカー部の先輩OG。

セクシュアリティについても精通していて、大学時代はスポーツにおけるジェンダー・セクシュアリティをテーマに卒論を書いたほどだ。

大学3年の冬、女子サッカー部のキャプテンをしていた私は、私の代の最後のミーティングで、みんなに「ごめん、ごめん。」を繰り返してただ号泣していた。周囲は驚き、何が起こったのかわからず、あぜんとしたり、一緒に泣いてしまったり。

何分経ただろう、見るに見かねたC先輩が一言。

「あなたは男の子なんだよね。」

私は大きく「うん」と頷いて、泣きながら最後のミーティングは終了した。

それまで性同一性障害について直接サッカー部の人たちに話したことはなかったが、ジェンダーに関する授業もあったためセクシュアリティについて学んだことがある人も多く、入部当初から何となく私を男性として扱い、私の望む在り方を尊重してくれていた。しかし、キャプテンとなり、他部や学外チーム等とのやりとりが増えると、私は「女子サッカー部のキャプテン」として出て行かねばならない。そのたびに「女子」という枠組みの中にいる自分がはっきりと突きつけられる。それがどうにも私を精神的に追い詰めていってしまったのだ。

後日、私は部員たちを前に自分をカミングアウトする手紙を読んだ。自分は性同一性障害であること、女子という枠組みはどうにも耐えられなかったこと、よいキャプテンだったと言ってくれる仲間に対してどうしてもよかった、ありがとうとは思えない自分に対する苛立ち、ずっと大好きな仲間に自分を偽って嘘をついてきたような罪悪感、いろいろ涙の理由や想いを伝えてみたのである。きちんとまとめて言葉を吟味して行ったカミングアウトはこれが初めてだった。部員はみんな、ただじっと受け止めてくれて、後に言葉をかけてくれたり、相談にのると言ってくれたり、手紙で返事を書いてくれたり、理解しようとしていることや味方だということ伝えてくれた。本当に私は人に恵まれている。

そんな返事の中で、みんな「男なんだね」と返してくれる。これはC先輩の言い回しがとても大きかったように思う。「男の子になりたい／なった」ではなく「男の子なんだ」。

その後、私生活でも講演でもいろいろな場面でカミングアウトを繰り返してきたが、「女から男になった」と表現されることが意外に多いことがわかってきた。私の性自認は幼少期からずっと男。パッケージは変化してきたけど、自分はずっと男なんだという自認がある。当時は気付いていなかったが「あなたは男の子なんだよね」という言葉が、いかに私自身を尊重してくれた言葉だったか今ならわかる。相手の心に寄り添う方法のひとつは、相手の言葉をそのまま共有することなのかなと今さらながらC先輩の言葉に学んだ。

筆者注：このエピソードは個人的なものであり、LGBTを自認しているすべて人の気持ちを代弁したものではありません。

1. 「あなたは男の子なんだよね」を読んで考えよう。

Q1. ミーティングで泣いてしまった時、「私」はどんな気持ちだったのだろう。

Q2. C先輩はなぜ「男の子になりたい」ではなく、「男の子なんだよね」と言ったのだろうか。

2. 学校や社会の中で身体の性別に違和感をもたないことや異性愛が前提となっていることにはどのようなものがあるだろうか。

3. どのようなセクシュアリティの人も安心して生活できる環境や社会をつくるために必要なことは何だろうか。また、私たちにできることは何だろうか。

年 組 番 氏名

---

## 2 参考資料編

### (1) 授業のヒント

工夫次第で、日々の話題の中やあらゆる教科で性の多様性、セクシュアルマイノリティに触れることができます。ポイントは、「LGBTについて」「性的マイノリティについて」というテーマを立てないことです。性的マジョリティ（多数者）の存在も含めた「性の多様性について」学習することが重要です。

#### <レインボーフラッグについて>



1978年、アメリカ合衆国（サンフランシスコ）でゲイ・パレードで使用された6色（赤橙黄緑青紫）の旗が起源。現在は、性的マイノリティのプライドや性的マイノリティの社会運動を象徴する旗として世界中で使われている。一般的に「虹は7色」とされますが、実際は、様々な色が境界線をもたずに並んだグラデーションである。私たちの住む社会も、様々なセクシュアリティや文化や価値観などがグラデーションのように融和して、虹のように美しい社会であって欲しいという理想を象徴している。

#### <オリンピック憲章について>

オリンピック憲章（2014年12月8日から有効 国際オリンピック委員会より）

##### 「オリンピズムの根本原則」

このオリンピック憲章に定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別を受けることなく、確実に享受されなければならない。

#### <日本の地方自治体の取組について>

【同性パートナーシップ条例を制定している自治体】 平成28年10月時点

東京都渋谷区、世田谷区 三重県伊賀市 兵庫県宝塚市 沖縄県那覇市

「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」（いわゆるパートナーシップ条例）

渋谷区在住の20歳以上の同性カップルを対象にパートナーシップに関する証明書（パートナーシップ証明書）の発行をおこなうことが明記された。

#### <メディアでの取り上げられ方を考える>

テレビで見た「ホモネタ」や「オネエタレント」の取り上げられ方をどう思うか問いかける。

#### <世界各国の性的マイノリティに関するニュースについて>

日本を含め、世界各国で報道される性的マイノリティに関するニュースを取り上げる。

厚生労働省「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」（通称「セクハラ指針」 平成28年8月2日改正 平成29年1月1日施行）

「なお、職場におけるセクシュアルハラスメントには、同性に対するものも含まれるものである。また、被害を受けた者（以下「被害者」という。）の性的指向又は性自認にかかわらず、当該者に対する職場におけるセクシュアルハラスメントも、本指針の対象となるものである。」（一部抜粋）

#### <性の多様性クイズ>

性の多様性についてのクイズをおこない、知っているつもりでも、知らないことがあることに気づかせる。

#### 参考となる図書

「いろいろな性、いろいろな生きかた①いろいろな性ってなんだろう？」渡辺大輔監修（ポプラ社）

「LGBTってなんだろう？ーからだの性・こころの性・好きになる性」薬師実芳・笹原千奈末・古堂達也・小川奈津己著（合同出版）

「もっと知りたい！話したい！セクシュアルマイノリティ①セクシュアルマイノリティについて」日高庸晴著（汐文社）

## ◆授業の展開例

指導案の導入や展開の内容を変更することで、生徒や学校の実態に応じた授業にすることができます。大切なことは、「当事者（他人）の事」ではなく、「自分の事」として考える授業にすることです。

### 展開例 1

四コマ漫画の吹き出しにあてはまるアドバイスを考え、発表しあう。  
参考：ワーク例（26ページ）

### 展開例 2

「性別二元的なもの」、「異性愛が前提になっているもの」を探し出し、その問題をまとめ、問題の解決策を考える。

### 展開例 3

トランスジェンダーが、生活のしづらさを感じるトイレに焦点をあて、誰もが使いやすいトイレを考える。

### 展開例 4

新聞記事からLGBTに関する記事を切り抜き、記事を読みあつて、それぞれに適切な見出しをつけ発表しあう。  
参照：「人権感覚育成プログラム(学校教育編)」平成20年3月発行P.33

### 展開例 5

性的マイノリティに関する人権啓発映画視聴を通して考える。  
「あなたがあなたらしく生きるために 性的マイノリティと人権」30分  
企画：法務省人権擁護局、公益財団法人 人権教育啓発推進センター（平成26年）  
監修：宝塚大学 日高庸晴  
「性的マイノリティ」についての基本的情報および、典型事例のドラマと現状分析が収録されており、授業で使えるワークシートも添付されている。  
参考：このDVDは平成28年3月18日付教人309号で各県立学校と市立高等学校、特別支援学校及び市町村教育委員会に配布した。

## ◆各教科の題材として「性の多様性」や人権に関するテーマを取り上げる。

### 英語

- ・英語圏の国々や世界各国の性的マイノリティ権利運動や企業のダイバーシティの取組、その他性的マイノリティをめぐる状況について英文で読み、ディスカッションする。
- ・性的マイノリティを題材にした映画等の検討。

### 国語

- ・「夏の約束」藤野千夜  
（第122回芥川賞受賞作品）
- ・さまざまなセクシュアリティが登場する文学作品を探してみる。（吉本ばなな、村上春樹、井原西鶴他）

### 社会（地理歴史、公民）

- ・日本や他国の制度、人権運動について調べる。
- ・歴史上の人物の恋愛（同性）を取り上げる。
- ・他国のジェンダー（社会的性）を取り上げる。

### 家庭

- ・家族の多様性（ライフスタイルの多様性）
- ・日本および世界各国の婚姻制度、パートナーシップ制度について調べる。
- ・服装の歴史や文化を調べる。

### 理科（生物）

- ・生物の生殖に関する単元で他の生き物の性の多様性について取り上げる。

### 美術

- ・セクシュアリティと美術の関係について。
- ・性的マイノリティを扱った美術作品の紹介。

### 保健体育

- ・思春期の心身の発達に関して多様性を前提にして取り扱う。
- ・異性間、同性間の性的接触両方を含む性感染症予防、性暴力予防の授業。

【トランスジェンダー】

友人は「男」として接してくれました

幼い頃、服装、言葉づかいで、男を主張した私

僕は男だ！

A君、一緒に帰ろう！

サッカーしようぜ！

戸籍上は『女』であるとはわかって・・・

体は『女』だけど、それが何？

① こめかね・・・

突然「こめかね」と謝り、接し方をかえました

大学生になると私を心も体も男だと、思っている友人も多く

おまえ、いつもそっち(男)服装(男)行くけど、そんなにいつも腹こわしてるの？大丈夫？

自分の大切なことを打ち明けるのは、誰だって勇気が必要だから・・・

実はね、自分は性同一性障害で・・・

②

今までは自分の思いを話してなかったけど、心配してくれる気持ちがかうれしく、カミングアウトするのっていいです

どんな言葉が返ってくるかわかりませんが・・・

【レスビアン】

勇気を出して

えっと・・・おかしいと思うかもしれないけど・・・

私、女の子が好きなの。

①

カミングアウトしました

母は驚いてはいたけど、最近元気がなかったけど、そういうことだったのね。

私、女の子が好きなの。男の子は好きになれないんだ・・・

母は驚いてはいたけど、最近元気がなかったけど、そういうことだったのね。

大丈夫！よくある気の迷いだよ。いつか男の子が好きになるよ！

②

友達に女の子が好きって言ったけど、気の迷いって・・・

本気にしていないようでした。

それでも私は私だから

みんなにも私の気持ちを分かって欲しいんだけど、どうしたらいいかな？

いつか分かってくれるといいな

①友人はなぜ謝ったのか？この時のA君の気持ちなど、あなたの考えを書こう

②空欄にあてはまる言葉を考えよう

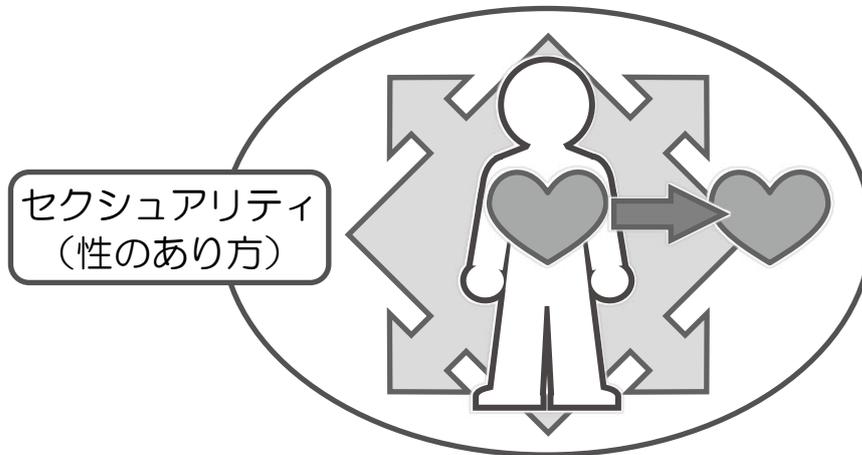
①空欄にあてはまる言葉を考えよう

②空欄にあてはまる言葉を考えよう

## (2) セクシュアリティの4つの要素

身体の性別だけではない、その人自身の性のあり方のことを「セクシュアリティ」といいます。

セクシュアリティは、人間一人ひとりの人格に不可欠な要素の集まりです。その要素は、主に〈こころの性〉〈からだの性〉〈好きになる性〉〈表現する性〉の4つの要素で考えられます。



### 〈こころの性〉

自分で自分自身の性別をどのように認識しているかという「**性自認**」を意味する。



### 〈からだの性〉

外性器・内性器・性腺・染色体の状態や、性ホルモンのレベルなどから定められる。



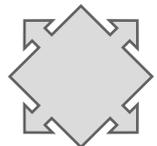
### 〈好きになる性〉

恋愛や性愛の対象となる性を表す「**性的指向**」(×嗜好・志向)のことである。自分で選んだものではない。



### 〈表現する性〉

服装や行動、振る舞いに、どのような性らしさが含まれるかを表す。



これらの性は「男性」と「女性」と2つに分けて考えがちですが、現実には、明確に「男性」「女性」の2つに分けることができないものです。

たとえば、〈こころの性〉〈好きになる性〉〈表現する性〉については、「男性」「女性」だけでなく「両方」「中間」「どちらでもない」などということもあります。〈からだの性〉については、「男性」であっても「女性」であっても、様々な体の発達状態の人がいます。

また、自分のセクシュアリティが、認識できない人、揺れている人、変わる人もいます。

このように、セクシュアリティは多様で、グラデーションのようなもの、一人ひとり異なるものです。

こころの性	男	女
からだの性	男	女
好きになる性	男	女
表現する性	男	女

これらの枠組みにあてはまらない人もいます

〈こころの性〉 × 〈からだの性〉 × 〈好きになる性〉 × 〈表現する性〉 = セクシュアリティ



## （４）性的マイノリティをめぐる社会情勢

近年、性的マイノリティの抱える問題に関心が寄せられるようになり、性的マイノリティを取り巻く社会も急速に変化しています。

### 【世界で】

性的マイノリティであることを理由とした差別を禁止する法律を整備している国も多くあるが、一方で性的マイノリティであることが処罰の対象となる国もある。ただし、後者についても、法律がどれくらい機能しているかには差があり、実際に処罰が行われている国もあれば、事実上無効となっている国もある。

＜世界各国の同性愛者の置かれている法的状況（平成27年）＞

- ・同性婚やパートナーシップ法が存在する国：34カ国と65地域
- ・同性愛を犯罪とみなし、禁錮刑を科す国：75カ国と5地域
- ・同性愛を犯罪とみなし、死刑を科す国：6カ国と数地域
- ・特に法制度が存在しない国：上記以外（日本を含む）

諸外国での性的マイノリティの置かれている現状は、その国における宗教や文化、歴史的経緯などにより大きく異なります。

### 【日本で】

- ・「性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律」（平成15年7月公布、平成23年5月改正）により、一定の要件を満たした者は戸籍上の性別を変更できるとされている。
- ・平成27年11月に東京都渋谷区が同性カップルを結婚に相当する関係と認める「パートナーシップ証明書」の発行を始めた。その他の自治体においても、同性パートナーのための取組が広がっている。

戸籍上の性別変更のための要件のハードルが高いことや、パートナーシップに法的拘束力がないこと等により、いまだ困難・不利益な状況に置かれている人もいます。

### 【学校で】

- ・「自殺総合対策大綱」（平成24年8月28日閣議決定）において、「自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、教職員の理解を促進する。」等とされている。
- ・文部科学省より「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」（平成27年4月）が通知され、学校における人権教育や相談体制等、支援の充実について示されている。
- ・性同一性障害の児童生徒が〈こころの性〉に合わせて通学する等、個別の対応や配慮が行われている。
- ・平成29年度の高校教科書（地理歴史・公民・家庭）で、セクシュアルマイノリティや家族の多様性について掲載の量や範囲が増加したり、「LGBT」という言葉が使われるようになる。

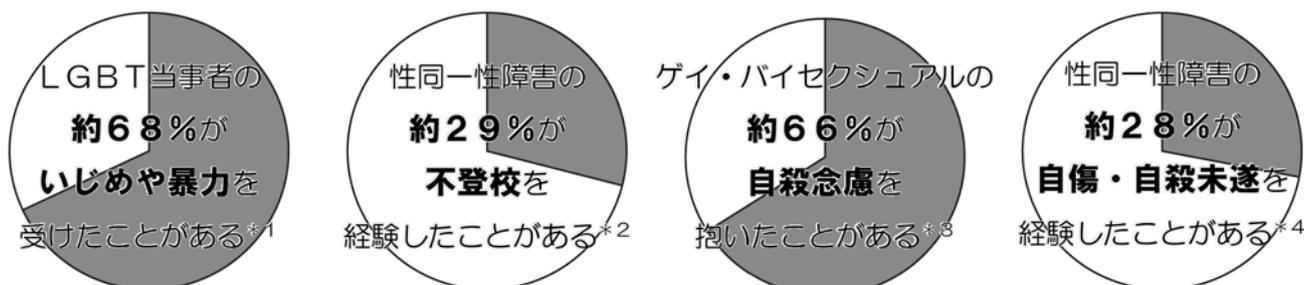
### 【新しい言葉・SOGI】

「性的指向と性自認（Sexual Orientation and Gender Identity）」の略で、性的マイノリティとそれ以外の人を区別せず、すべての人について考えることができる概念として国際的に用いられています。

## (5) 教育現場で今日からできること

### ◆学校で性的マイノリティを取り上げる理由

セクシュアリティは性や恋愛の話だけでなく、進路・就職・パートナーシップ・老後などの人生にも深くかかわるアイデンティティの一部です。しかし、性的マイノリティの存在が見えにくく、正しい知識や情報を得る機会がなく、支援を受けにくいことから、将来の不安・人間関係の障壁・自尊感情の低下などにつながっていることが懸念されています。心身の成長に伴う不安定さや、身体に性別違和感を持たず、かつ異性愛を前提とした教育や学校生活の中で、苦痛や悩みを抱える児童生徒が少なくないことから、性的マイノリティの問題は子供・若者に密接したものと考えられ、学校での取組が求められています。



\*1 いのちリスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン（2013）「LGBTの学校生活に関する実態調査」

\*2 \*4 中塚幹也（2010）「学校保健における性同一性障害：学校と医療の連携」

\*3 日高庸晴ほか（2007）厚生労働科学研究費補助エイズ対策研究推進事業「ゲイ・バイセクシュアル男性の健康レポート2」

### ◆相談しやすい先生の6カ条

- |                       |                                |
|-----------------------|--------------------------------|
| ① ていねいに話を聞く           | ④ 「異性愛者だけではない」を知っている           |
| ② LGBTを笑いの対象にしない      | ⑤ 「LGBTを知っている」「知りたいと思っている」を伝える |
| ③ 「男性/女性だけではない」を知っている | ⑥ 多様性への理解が深い                   |

学校にLGBT関連の書籍を置いたり、ポスターを掲示したり、電話相談を紹介することなども、「相談しても大丈夫」というメッセージになります。

たとえ相談をしなかったとしても、「この先生だったら相談できそう」という先生が学校に1人いるだけで、その児童・生徒は学校生活を送りやすくなります。

参考文献「相談しやすい6カ条」について

薬師実芳、笹原千奈未、古堂達也、小川奈津己著『LGBTってなんだろう？』からだの性・こころの性・好きになる性（2014）合同出版株式会社

### ◆カミングアウトを受けるときの6カ条

- |                     |                             |
|---------------------|-----------------------------|
| ① 最後まできちんと話を聴く      | ④ どうして伝えてくれたのか、何に困っているのかを聞く |
| ② セクシュアリティを決めつけない   | ⑤ 誰に話しているか、話していいかを確認する      |
| ③ 「話してくれてありがとう」を伝える | ⑥ つながるための情報を伝える、つながる        |

身近な大人である「先生」は、初めてカミングアウトする相手や、唯一相談できる相手になる可能性が高い存在です。性的マイノリティについて正しい知識を伝えたり、直接相談できる相談機関を教えるなど、情報に繋ぐことも重要です。

また、アウティング（本人の許可なしに他者に本人のセクシュアリティを伝えてしまうこと）をしないよう、細心の注意を払う必要があります。

参考文献「カミングアウトを受けるときの6カ条」について

薬師実芳、笹原千奈未、古堂達也、小川奈津己著『LGBTってなんだろう？』からだの性・こころの性・好きになる性（2014）合同出版株式会社

.....  
 全ての人がセクシュアリティの当事者です。まずは、多様なセクシュアリティについて正しい知識と理解を深めること、そして性的マイノリティであってもなくても、安心して通える学校の環境づくりが大切である。  
 .....

平成28年度新たな人権課題に対応した指導資料作成委員会委員

持田倫武	深谷市立花園小学校校長	〈委員長〉
神田智	日高市立高萩北中学校教頭	〈副委員長〉
岡部千秋	八潮市立中川小学校教諭	
小林秀樹	寄居町立寄居小学校教諭	
瀬山和代	鴻巣市立共和小学校教諭	
岡村未来	日高市立高根中学校教諭	
目見田貴	伊奈町立南中学校教諭	
柳瀬智子	寄居町立男衾中学校教諭	
米屋睦美	県立鳩ヶ谷高等学校教諭	
亦平夕希子	県立新座総合技術高等学校養護教諭	

「外国人の人権」

協力		
石井ナナエ	埼玉県指定認定特定非営利活動法人	
	ふじみの国際交流センター	理事長

「性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ」

監修		
渡辺大輔	国立大学法人	
	埼玉大学教育機構基盤教育研究センター	准教授
作成協力		
飯田亮瑠	Diveinnon ~ Diversity & innovation	多様性新機軸~代表

〈事務局〉

柳沢英毅	市町村支援部人権教育課指導主事
今成健	市町村支援部人権教育課指導主事
森田百合哉	市町村支援部人権教育課指導主事





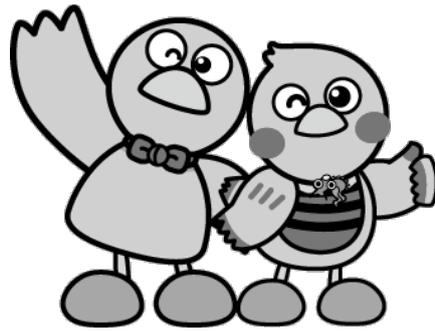
平成28年度

新たな人権課題に対応した指導資料

発行年月 平成29年3月

発行・連絡先 埼玉県教育局市町村支援部人権教育課  
さいたま市浦和区高砂3-15-1  
電話 048-830-6895

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/f2218/>



埼玉県のマスコット『コバトン&さいたまっち』